

岩手県原水協事務局次長 菅野宗二

岩手県代表団の菅野と申します。『ヒバクシャ国際署名』を共同の力で地域ぐるみで進めることをめざしながら、当面すべての自治体で「核兵器禁止条約に日本政府も参加し、批准すること」を求める意見書採択の取り組みを中心に報告します。

岩手県では昨年5月2日、県北の九戸（くのへ）村村長が「ヒバクシャ国際署名」にサインして、全自治体首長の賛同署名が実現しました。続いて全自治体の議会で「核兵器禁止条約に参加し、批准することを求める」意見書採択の実現をめざしています。

一昨年の世界大会直後に「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」と県被団協を請願者とする請願書の見本を作成して取り組みを始めました。請願団体と紹介議員は各議会の実情に応じて柔軟に準備しました。

2017年9月議会では24議会に請願し、県と花巻市、一関市など15県市町村が意見書を採択。6つの町と村で継続審議、3つの市と町では否決されました。

12月議会では、新たに7議会に請願し、6議会で採択。継続審議になっていた2議会でも採択されました。さらに3月議会では3つの市と町が採択しました。

その結果、2017年度内に県内34県市町村議会中28県市町村で採択されました。

今年度、6月議会には一戸町と葛巻町に請願し、一戸町で採択。葛巻では自衛隊出身議員の反対があり継続審議になりましたが、9月議会で可決。前年度否決された北上市議会では9月議会に再提案し、紹介議員の協力と二度にわたって被団協役員を参考人に呼んでいただき、可決されました。西和賀町でも12月議会に二度目の提案をして可決し、今年度になって1市3町で採択しました。

残っているのは大船渡市と岩手町でいずれも議会議長と懇談し、核兵器廃絶の今日的な意義を訴えて、3月議会に請願しています。何としても、今年度中に県内の全自治体で意見書採択を実現し、本格的な「ヒバクシャ国際署名」に取り組みたいと考えています。

岩手県で意見書採択が急速に進んだのは、「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」と、県被団協の連名で請願することを基本に、原水協や平和環境センターなども状況を見ながら共同提出をするなど、共同の力を結集したことが大きな力を発揮しました。特に、被団協の役員が議会で「核と人類は共存できない」「被爆者が生きているうちに核兵器をなくしたい。そのために意見書採択を」と訴えたことが大きな力を発揮しました。

もう一つは、東日本大震災復興の取り組みや「戦争法」反対の共同を通して、知事選挙や参院選、昨年の総選挙などを通じて市民と野党の共同が積み重ねられた流れも私たちの運動の弾みになっています。

岩手県の「ヒバクシャ国際署名」目標は50万人、現在の到達は16万人弱です。岩手の会に結集している団体内署名は一通り終わっていますから、これからは市町村単位で地域署名に取り組む方針です。昨年秋から、県被団協の会長のいる遠野市で「署名をすすめる共同組織の話し合い」を始めています。こうした動きが花巻や一関でも準備されています。

すべての自治体の首長が署名し、全自治体が政府への意見書採択した条件を活かして、自治体と住民ぐるみで署名を推進する体制を作り、必ず目標をやり遂げたいと思います。

間もなく始まる平和行進を昨年より青年を含めて参加人数を増やして成功させること、それに引き続く原水爆禁止世界大会に今年こそすべての自治体から代表を送り出すこと。

これらの取り組みを全ての自治体で進めることが、「ヒバクシャ国際署名」を進める活力をつけることになると確信しています。

今年は地方選挙と参院選挙があり、このこと自体が核兵器廃絶の課題を前進させる歴史的なたたかひになると思います。これらの課題に攻勢的に挑戦し、2020年までに「ヒバクシャ国際署名」50万目標達成をめざしてがんばる決意を表明して岩手からの報告とします。ともにがんばりましょう。